

知立市合併調査報告書

概要版

平成 17 年 3 月

知立市

1 市町村合併の背景と特徴

(1) 全国の市町村合併の背景

現在、全国において市町村合併の取り組みが進められているが、その背景には以下の6つがあげられる。

少子・高齢化の進展

若年人口や生産年齢人口の減少が地域の担い手の減少や産業活動の衰退等を引き起こしている一方、老年人口の増加が医療・福祉等の社会保障に関する経費の増大など、財政需要を更に増大させている。

日常生活圏の拡大

自動車の普及を始めとした交通手段の発達などにより、住民の日常の行動範囲は拡大しており、通勤・通学、買物以外に飲食、通院、体育施設や図書館などの文化施設の利用において、他の市町村に出かけることは決して珍しいことではなくなってきたことから、現行の行政区域にとらわれない広域的な視点からまちづくりを推進していく必要があり、市町村範囲の見直しを図る時期にきている。

地方分権の進展

地方分権の進展とは、地方自治の実現を図ることである。その地方自治の基本的な考え方として“住民自治”と“団体自治”があり、地域行政が自己決定、自己責任の原則の下、住民や地域の視点に立った行政を行う。また、様々な権限委譲が進展するにつれ、市町村の事務量の増加や新しい分野の事務の発生に伴う専門的知識の必要性が求められることなどが予想される。このようなことから、地域独自の施策を実施していくためには、財政的基盤を強化するとともに、職員の専門性を確保することが必要である。

厳しい財政状況

現在の地方行政は、限られた財源の中で今後も増大が予想される行政需要に適切に対応していかななくてはならない。また、現在の地方財政はますます厳しくなる可能性が高くなることを十分に認識した上で、これまで以上に効率的な行政運営を行うことが必要である。

多様化する住民ニーズへの対応

住民の価値観の多様化、技術革新の進展に伴い、住民が求めるサービスの多様化に対応していくには、最も身近な自治体である市町村が住民意識の変化を把握し、より専門的で質の高いサービスを提供していくことが必要である。

情報通信技術（IT）の発展

ITの飛躍的発展に伴い、インターネットの急速な普及や電子商取引の発展は、行政にも大きな影響を与えている。

家庭や事務所において、役所に出向かなくても様々な届出・申請や書類交付が受けられるのも近い将来には現実的に可能と思われるため、これからは高度な情報通信技術を積極的に取り入れたまちづくりが求められている。

（２）地方分権時代の市町村像

上記の背景から活力ある創造性豊かな真の地域社会を実現するためには、住民による自治を基本と考え、自己決定や自己責任の下に地域の個性を活かした施策の展開（地方分権の考え方）が必要である。

それは、医療・福祉等による経費の増大に伴う行財政の行き詰りから、行政が全て住民を助けることは難しい状況となったため、個人が自ら出来ることは個人で行い、個人では非効率なことを家族や地域社会という小さな団体（単位）が助け、地域社会で出来ないことを市町村や都道府県など大きな組織や団体（単位）が補完していく「補完性の原則」の視点に立った地方自治のあり方が求められているためである。

また、必要となるサービスをすべて行政が提供するのではなく、住民やコミュニティが主体的に対処すべき問題を解決する能力を高めていくことはもとより、市町村がコミュニティに代表される町内会や老人クラブ、NPOなどのボランティア団体や民間企業といった組織と協働し、役割を分担することが必要である。そのため、地域の総合的な行政の担い手としての市町村には、公共サービスの提供主体を必要に応じて支援し、多様かつ豊かな公共サービスの担い手を地域に育てるとともに、住民がよりよいサービスを受けられるようにそれら相互の調整を図る先導者、調整者としての役割を果たすことが求められている。

(3) 広域行政体制検討の必要性

市町村を取り巻く環境変化

住民の日常生活圏の拡大や、少子・高齢化のさらなる進展、国・地方を通じた厳しい財政状況など、市町村行政を取り巻く時代背景は、激しくまた加速度的に変化している。

地方分権型社会にあって、住民にもっとも身近な地方公共団体である市町村が、こうした環境の変化に対応し、地域住民が心豊かで安らかに暮らせる地域社会を維持・発展するために果たすべき役割はこれまで以上に重要となっている。

今後、市町村が地域の自治の主役として一層の責務を果たしていくためには、時代の要請である地方分権を追い風とし、地域の自立性と問題解決能力を高めていくことが求められる。時代の変化がより複雑化し、加速する中で、行財政運営の効率化を進めつつ、多様かつ高度な行政ニーズに対応していくためには、長期的な展望に立って、現行の枠組みや行政手法などを今一度検証し、これからの市町村のあり方について検討することが喫緊の課題となっている。

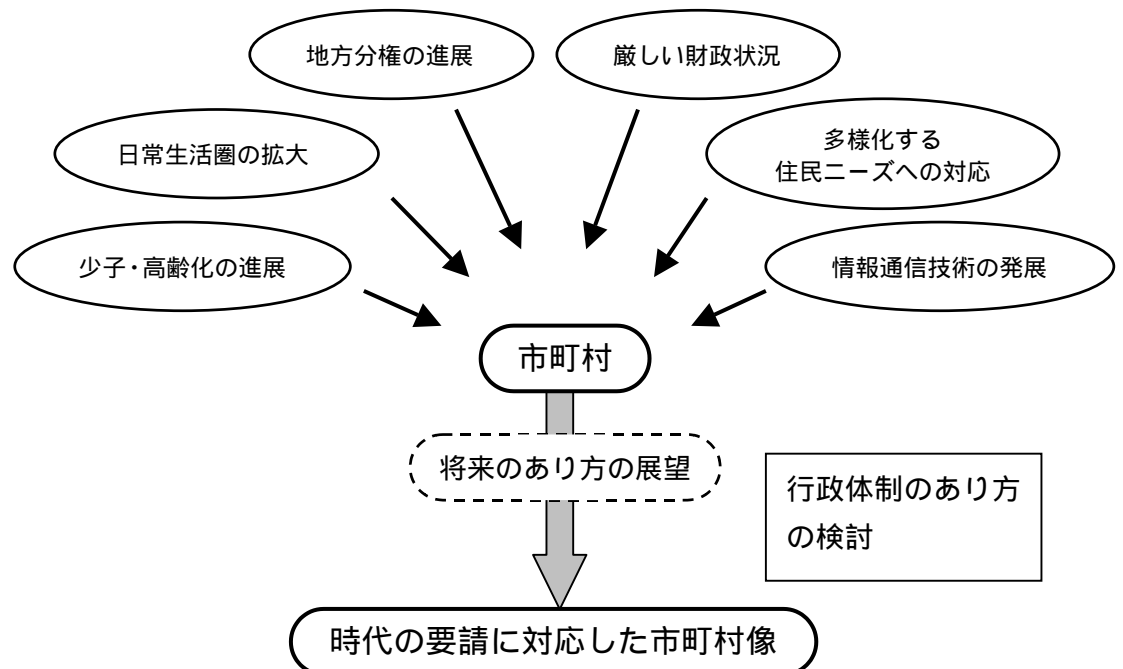


図1 市町村を取り巻く時代背景

行政体制（市町村合併）を検討する必要性

これまで、交通基盤の発達等による日常生活圏の拡大などにより、小規模な市町村が単独で処理することが困難又は非効率となる行政課題が生じた場合には、複数の市町村が連携して事務事業に取り組む一部事務組合や広域連合などの「広域行政」による対応が多く取られてきた。一方で、一部事務組合・広域連合については、分野を特定した業務の効率化の面で機能を発揮しているが、関係団体との連絡調整や合意の形成に時間・労力を要し、迅速な意思決定が困難な場合があるといったデメリットも指摘されている。

こうした中、より多様化、複雑化する行政課題に対応するため、あるいは、行財政基盤の充実強化を図るための手段として、「市町村合併」の有効性が認められるようになってきており、多くの市町村で自主的な検討が進められている。

また、国においても、市町村合併の推進・支援を図るため、合併特例法の期限である平成 17 年 3 月末までに合併する市町村に対し、手厚い支援措置を講じられていたが、期限の切れる 4 月以降については新合併特例法により支援が講じられる。

市町村合併については、市町村の区域をどのようにするかという、地方自治の根幹に関わるものであり、市町村や住民の自主的・主体的な判断によることが基本となるが、厳しい財政状況や、高度な行政ニーズへの対応など、市町村を取り巻く環境変化や合併特例法の期限を踏まえ、地域において将来を見据えた真筆な議論が展開されることが望まれる。

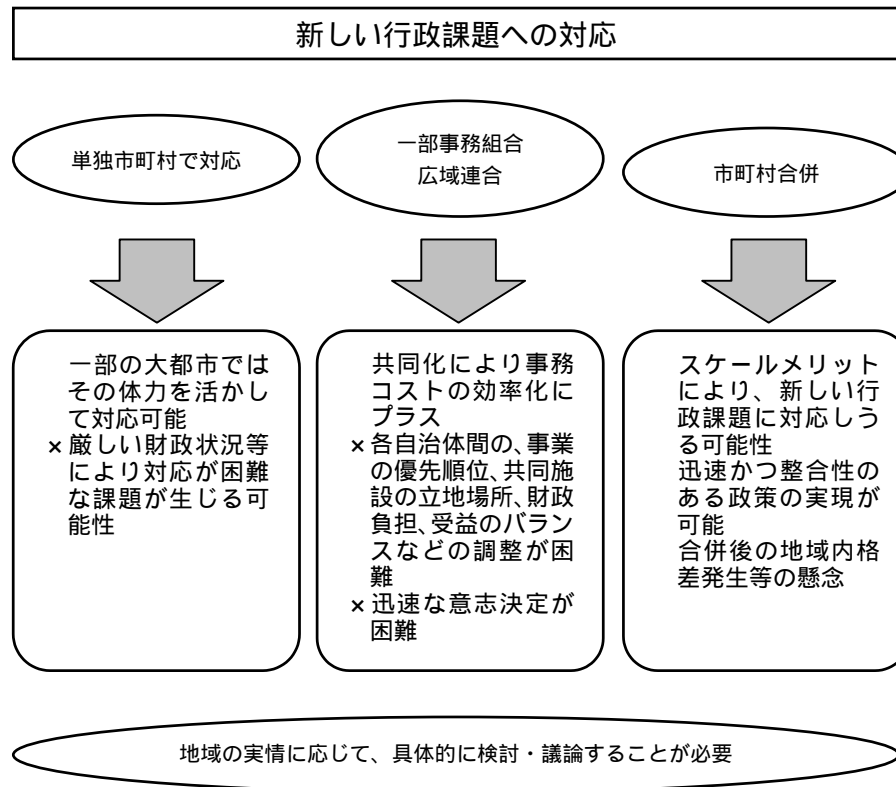


図2 行政課題対応のための広域行政体制の検討

地方分権の大きな流れの中で、市町村に期待される役割と責任は益々高まりつつある。これからの市町村のあり方を考えるにあたっては、将来にわたって行政課題に的確に対応できる行政システムを確立するため、行政体制のより一層の充実・整備を図り、効率的な行財政運営に取り組んでいく必要がある。

(4) 知立市を取り巻く近年の市町村合併構想の流れ

本市を含む碧海郡を中心とした市町村合併のさまざまな構想が協議されてきた。しかし、各市の合併動向や思惑により、合併構想は実を結んでいない。その合併構想の経過を以下のように整理した。

表 1 合併構想の歴史

時期	対象市町村	合併推進結果
昭和 25～29 年	知立町・刈谷市・高浜町 富士松村・依佐美村・大府町・東浦町	富士松村と依佐美村との合併が先行した後、合併の話は形骸化
昭和 30～40 年	知立町・刈谷市・高岡町	知立町の生活圏である高岡町南部では、一時 3 市町合併の機運が高まったが、高岡町議会と豊田市議会が合併の決議を実施
昭和 41～43 年	知立町・刈谷市	知立町議会では合併賛成派が敗退し、町長選挙では反対派が当選したことで、知立町と刈谷市の合併は実現性を喪失

(5) 碧海地域の合併に向けた動き

近年の碧海地域における市町村合併の動きについてみると、行政が中心ではなく、経済団体や市民グループが中心となった取り組みが進められている。

平成 6 年	商工会議所・商工会、青年会議所など経済界が中心となった碧海 5 市の合併に向けた取り組み
11 年 7 月	合併特例法の改正（住民発議制度の拡充、財政措置の拡充等）
13 年 4 月	「まちづくりプロジェクト碧海」発足
14 年 1 月	「住民発議準備委員会」発足 「まちづくりプロジェクト碧海」と「住民発議準備委員会」の連携により「碧海の合併協議会設置を望む実行委員会」発足 碧海 5 市長に直接請求、碧南市議会が否決
15 年 11 月	知立、刈谷、安城 3 市の商工会議所・商工会による陳情書の提出
12 月	知立市、安城市議会が採択、刈谷市議会が趣旨採択

2 人口規模が市町村に与える影響

(1) 人口規模と権限移譲の関係

地方分権の推進に伴う市町村の区分

地方分権を推進するにあたり、「住民に身近な行政はできる限り地方公共団体に委ねる」という新たな地方自治制度の基本的な考えを実現するために、国の権限が都道府県に、また都道府県の権限が市町村に移譲される。

そこで、人口規模別に権利を移譲される公共サービスの相違点を整理すると以下の通りである。

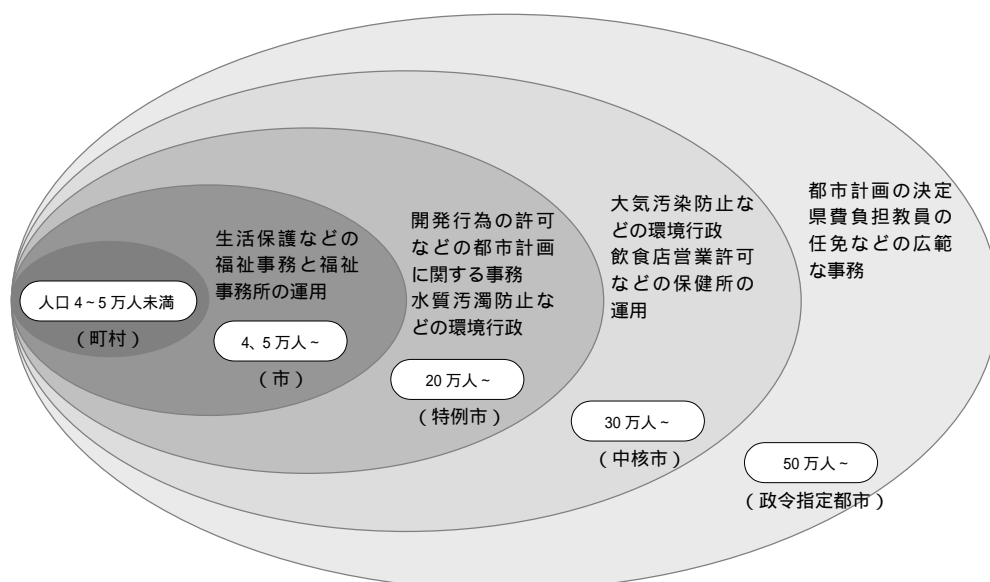


図3 人口規模による公共サービスの相違

出典：愛知県市町村合併推進要綱

上記に示すように、町村が市制を施行すると、福祉事務所の設置や生活保護法に基づく事務を始めとした社会福祉関係事務を処理することになる。人口20万人以上の特例市になると、土地区画整理事業の施行区域内の建築行為などによる都市計画やまちづくりに関する事務、人口30万人以上かつ面積100k㎡以上の中核市になると、保健所・民生・環境・都市計画の事務、50万人以上の政令指定都市になると、都道府県知事の承認、許可、監督を要さずに政策決定や事業実施、特例措置として区役所設置、交付税、地方譲与税の割増や宝くじの発行を認めている。

また、具体的な事務移譲の項目については、次項以降に整理した。

(2) 権限移譲が伴う市町村合併のメリット・デメリット

合併について検討する上で、合併することのメリット・デメリットについて事前に整理する必要がある。メリット・デメリットについてはいろいろな合併パターンによって異なるが、一般的には次の点があげられる。

表2 権限移譲が伴う市町村合併に対するメリット

メリット
1) 住民の利便性の向上 <ul style="list-style-type: none">・利用可能な市民サービス窓口の増加により、住民票発行などのサービスが、住居や勤務地の近くなどの多くの場所で利用可能となる。・旧市町村界を越えた学校区の見直しなど、生活の実態に即した小中学校区の設定ができる。・利用が制限されていた市町村の公共施設（図書館、スポーツ施設、保健福祉施設など）が利用しやすくなる。
2) サービスの高度化・多様化 <ul style="list-style-type: none">・小規模市町村では設置困難な女性政策や都市計画、国際化、情報化などの専任の組織や職員を置くことができ、より多様な個性ある行政施策の展開が可能となる。・従来採用が困難または十分に確保できなかった専門職の採用や補強を図ることができ、専門的且つ高度なサービスの提供が可能となる。・一般的に合併の際、福祉サービスなどのサービス水準は高い水準に、負担は低い水準に調整される。・行財政基盤の強化による行政サービスの充実や安定が図られる。・公共的な団体などの新設や統合が図られ、多様な事業、広域的な事業などの展開が可能となる。・職員の競争が促され、多くの職員から有能な職員を登用できるとともに研修の円滑な実施が可能となり、職員のレベルアップにより行政レベルも向上する。
3) 重点的な投資による基盤整備の推進 <ul style="list-style-type: none">・重点的な投資が可能となり、地域の中核となるグレードの高い施設の整備や大規模な投資を必要とするプロジェクトの実施が可能となる。
4) 広域的観点に立ったまちづくりと施策展開 <ul style="list-style-type: none">・広域的視点に立って、道路や公共施設の整備、土地利用、地域の個性を活かしたゾーニングなど、まちづくりをより効果的に実施することができる。・環境問題や水資源問題、観光振興など、広域的な調整、取組などを必要とする課題に関する施策を有効に展開できる。

<p>5) 行財政の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務、企画などの管理部門の効率化が図られ、相対的にサービス提供や事業実施を直接担当する部門などを手厚くするとともに、職員数を全体的に少なくすることができる。 ・三役や議員、各市町村に置くこととされている委員会や審議会の委員、事務局職員などの総数が減少し、その分経費も節減される。 ・広域的観点からスポーツ施設、文化施設などの公共施設が効率よく配置され、狭い地域での類似施設の重複がなくなる。
<p>6) 地域のイメージアップと活力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より大きな市町村の誕生により、地域の存在感や「格」の向上と地域のイメージアップにつながり、企業の進出や若者の定着、重要プロジェクトの誘致が期待できる。 ・中核市や特例市の指定を受け、より総合的な行政を展開できる。 ・地域の総合力が向上し、全体的な成長力や苦境を乗り越える力が強くなる。

出典：総務省 HP

表3 権限移譲が伴う市町村合併に対するデメリット

デメリット
1) 合併後の市町村内の中心部と周辺部で地域格差が生じたり、歴史や文化への愛着や地域への連帯感が薄れる。
2) 住民の意見の施策への反映やきめ細かなサービスの提供ができにくくなる。
3) 関係市町村間の行政サービスの水準や住民負担の格差の調整が難しいことおよび市町村によっては財政状況に著しい格差が生じる。
4) 合併に伴い新しい行財政需要が生じることや一定期間経過後交付税が減少する。

(3) 市民生活への効果

都市としての権限の拡大

本市は合併において、特例市や中核市になる可能性が十分あるため、ここでは、権限が拡大したときに本市の市民に対して、どのような効果を与えられるかを整理する。

表4 市民への効果一覧（民生・保健衛生・環境）

<民生関係>

項目	市民への効果
母子関係	<p>母子家庭及び寡婦に対して、身の上相談に応じ、その自立に必要な相談、指導などを行う身近な母子相談員の存在は、子育てをする親にとっての心強い支えとなるだけでなく、生活の安定を目的とした母子寡婦福祉資金の貸付により、金銭的な面での支えを市が行うことができる。</p> <p>ただし、知立市ではすでに同様の性格を持つ母子自立支援員の設置がされている。</p>
福祉施設関係	<p>現在、福祉全体が大きく変革していく中で、障害のある方と健常者の関わり合いが問題視されており、障害のある児童が子どもの時期から他の健常者と隔離した教育を受けることに疑問があがっている。</p> <p>また、高齢者の介護予防や介護サービスにおいて小規模・多機能型サービスなどの「地域密着型のサービス」が求められている。</p> <p>よって、中核市に移譲される児童福祉施設や養護老人ホームの設置許可については、有効活用できるかは今後の社会情勢によって大きく左右されると言える。</p>

<保健衛生関係>

項目	市民への効果
保健関係	<p>保健所は事実上、厚生省の直属機関として感染症予防、母子保健などをはじめ、医療・食品等の営業者に対する衛生面において、多大な権限を持っている。</p> <p>そこで、今までよりも限定した区域での活動範囲となることから、よりきめ細やかなサービス提供が可能となる。</p> <p>現在は、碧海5市を対象区域とする衣浦東部において、衣浦東部保健所と衣浦東部保健所安城支所が設置されている。</p>
飲食関係	<p>飲食店営業の施設に係る基準の設定や営業許可を移譲されることにより、市の特徴（独自性）を生かしたまちづくりが可能となる。</p>
医療関係	<p>現在厚生労働省において、結核についての定期的健康診断、予防接種の大規模な見直しを行っていることから、サービスの充実等が期待される中、結核伝染家屋等への消毒等の措置命令や指定医療機関の指定が移譲されたことにより、今まで以上により迅速な対応が可能となる。</p>

保健関係（保健所）

～周辺事例～

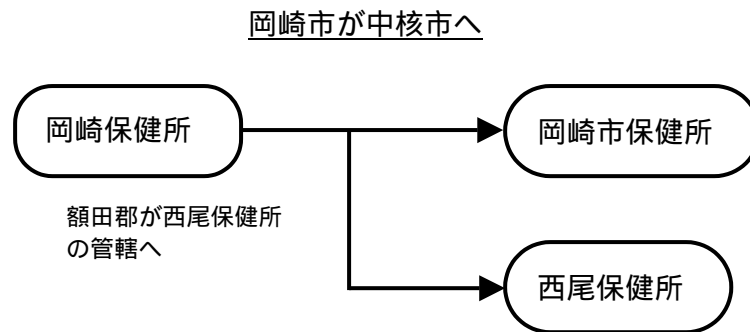


図 4 中核市への移行による保健所の管轄の変更

<環境関係>

項目	市民への効果
大気・悪臭関係	<p>大気が汚染されると、直接呼吸器に影響などを起こし、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎など様々な病気へと繋がる恐れがある。</p> <p>そこで、大気汚染に関する事務や悪臭原因物排出規制地域の指定などの移譲により、住民の意識の高い問題に対して積極的に対策を行うことができるようになる。</p>
騒音・振動関係	<p>騒音は工場や事業場、建設作業の騒音が大きな割合を占めているが、最近では生活様式の多様化により、深夜営業騒音、生活騒音などの割合も増加してきていると思われる。</p> <p>そこで、工場の多い衣浦東部では、騒音規制地域の指定を行うことで、より快適な生活環境を住民に提供することができるようになる。</p>
水質関係	<p>水質汚濁が進むと、魚貝類の生態系に悪影響が出るだけでなく、悪臭などを発生して、大気汚染へと広がりを見せるようになる。</p> <p>そこで、水質に影響を及ぼす特定施設（工場や事業場）の設置の届出に関する事務移譲が、水質の汚染の発生や被害の拡大を少しでも抑制することに繋がるのが期待できる。</p>

(4) 合併による施策展開の可能性

特例市・中核市の組み合わせ

現在、本市は人口が 62,285 人、面積が 16.34km²の規模を有し、市制を施行している。合併は、人口規模の拡大に伴う行財政基盤の強化が目的の一つであり、すでに市制を施行している市については、県からの権利委譲を目的に合併を推進しているところも多く見られる。本市においても合併を進めていくこととなれば、特例市、中核市を目指していくと思われる。

そこで、一つの目安として碧海 5 市において本市が特例市、中核市となるための組み合わせを整理すると以下のとおりである。

【特例市】

特例市を目指すにあたっては、下表に示す 3 通りとなっており、刈谷市のみの合併では特例市の要件を満たすことはできない。

表 5 特例市の組み合わせ（平成 16 年 3 月 31 日現在）

組み合わせ	合併対象市町村名	人口（人）
1-1	知立市、安城市	225,756
1-2	知立市、安城市、碧南市	294,021
2	知立市、刈谷市、高浜市	235,792

その市を含まなくても要件を満たしている場合、網掛け表示としている。

出典：住民基本台帳

【中核市】

中核市を目指すにあたっては、隣接する安城市もしくは刈谷市との合併は必須であり、碧南市や高浜市との関係も強くなっている。

表 6 中核市の組み合わせ（平成 16 年 3 月 31 日現在）

組み合わせ	合併対象市町村名	人口（人）	面積（km ² ）
1-1	知立市、刈谷市、安城市	360,180	152
1-2	知立市、刈谷市、安城市、碧南市	428,445	188
1-3	知立市、刈谷市、安城市、碧南市、高浜市	467,528	201
2	知立市、刈谷市、高浜市、碧南市	304,057	115
3	知立市、安城市、高浜市、碧南市	333,104	151

その市を含まなくても要件を満たしている場合、網掛け表示としている。

出典：住民基本台帳

3 合併を検討するにあたって

(1) 市町村合併の枠組み

市町村合併の枠組みのための条件整理

市町村合併を考えていくには、以下に示す3つの視点を基に市町村の枠組み検討する必要がある。

歴史的背景や市町村合併の気運

市町村合併は地域の総意に基づくものであるため、歴史的なつながりや現在の合併に対する気運等も考慮する。

広域行政等による市町村の結びつき

広域的に組織化されている地域はつながりが強いことから、既存の組織体制を生かした合併を考慮する。

市民の生活水準の向上

市町村合併は市民の生活をより快適にするための手法の一つであり、合併に伴った行政サービスの向上や都市基盤の広域的な整備を行うことで、市民の生活に影響を与えることを考慮する。

人口規模による類型化と区分

合併した市町村の人口規模によって、行政体制も異なることから目指すべき市町村像も合併後の人口規模によって異なってくる。

そこで、設定した市町村の枠組みを下図を基に、市町村合併の類型化を行う。

【合併後の市町村像に着目した合併後の人口規模に基づく類型】

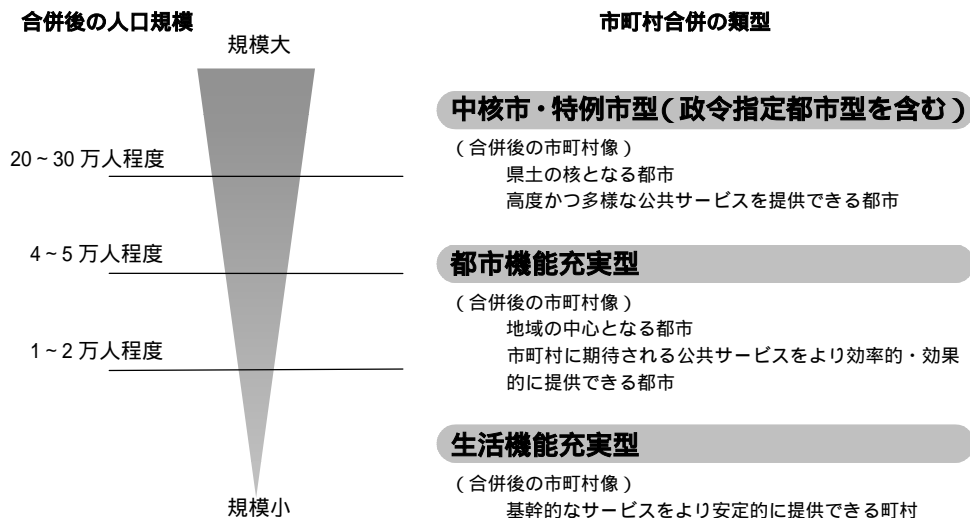


図5 市町村像に着目した人口規模に基づく類型

また、合併が地域に及ぼす影響は人口規模の差によって、大きく異なることから、下図を参考に市町村合併の区分を行う。

【合併が地域に及ぼす影響の相違に着目した合併前の人口規模の差に基づく区分】

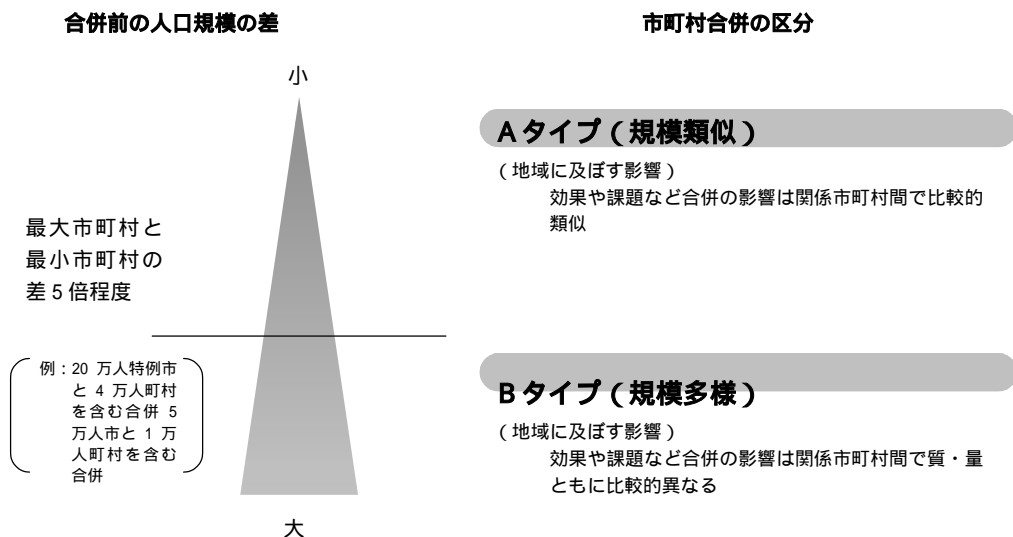


図6 地域に及ぼす影響の相違に着目した人口規模に基づく区分

【市町村合併のパターン類型】(参考)

表7 市町村合併のパターン類型一覧表

小		大	
人口規模		関係市町村の人口規模の差	
大	小	Aタイプ(規模類似)	Bタイプ(規模多様)
人口規模	政令指定都市・中核市・特別市型を含む	(中核市クラス) 半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町	(政令指定都市クラス) 名古屋市、西枇杷島町、豊山町、師勝町、西春町、春日町、清洲町、新川町
		碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市	(中核市クラス) 一宮市、尾西市、稲沢市、木曾川町、祖父江町、平和町
		春日井市、小牧市	岡崎市、蒲都市、幸田町、額田町
		東海市、大府市、知多市、東浦町	豊田市、三好町、藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町、稲武町
		(特別市クラス) 半田市、常滑市、阿久比町、南知多町、美浜町、武豊町	豊橋市、田原町、赤羽根町、渥美町
		犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町	豊田市、三好町、藤岡町、小原村
		瀬戸市、尾張旭市、長久手町	岡崎市、幸田町、額田町
		瀬戸市、尾張旭市(199,466人)	豊田市、足助町、下山村、旭町、稲武町
		豊明市、日進市、東郷町、三好町	岡崎市、幸田町
		半田市、常滑市、武豊町(195,459人)	岡崎市、額田町
都市機能充実型	都市機能充実型	豊明市、日進市、東郷町	一宮市、尾西市、木曾川町
		西枇杷島町、豊山町、師勝町、西春町、春日町、清洲町、新川町	津島市、七宝町、美和町、甚目寺町、大治町、蟹江町、十四山村、飛島村、弥富町、佐屋町、立田村、八開村、佐織町
		尾張旭市、長久手町	(特別市クラス) 豊川市、蒲都市、音羽町、一宮町、小坂井町、御津町
		七宝町、美和町、甚目寺町、大治町	豊川市、音羽町、一宮町、小坂井町、御津町
		日進市、東郷町	西尾市、一色町、吉良町、幡豆町
		南知多町、美浜町、武豊町	稲沢市、祖父江町、平和町
		豊山町、師勝町、西春町	津島市、佐屋町、立田村、八開村、佐織町
		西枇杷島町、春日町、清洲町、新川町	新城市、設楽町、東栄町、豊根村、富山村、津具村、鳳来町、作手村
			田原町、赤羽根町、渥美町
			蟹江町、十四山村、飛島村、弥富町
小	小	設楽町、東栄町、豊根村、富山村、津具村	新城市、鳳来町、作手村 十四山村、飛島村、弥富町

新たに中核市クラスの都市が誕生するもの
 新たに特別市クラスの都市が誕生するもの
 新たに市が誕生するもの(人口要件のみ)

出典：愛知県市町村合併推進要綱

(2) 市町村合併推進に向けた今後の課題

県の役割

市町村合併の推進にあたっては、市町村及び住民が自主的に行動を行っていくことが基本となるが、県においても広域的な自治体として、合併に向けた適切な対処として、以下のような役割が求められる。

基本的な方向の提示

市町村が合併を推進するために、市町村や住民が検討する際の参考や目安となる基本的な考え方などをまとめた合併構想の策定を行う。

また、現在、愛知県には合併支援室が設置されており、合併に関する情報提供などを行っているが、新法によって合併が推進される今後においても、合併構想で合併パターンに含まれた市町村だけでなく、合併を自主的に進めていく市町村に対しても合併の基本的な考え方などの情報提供を行う必要がある。

支援の明確化

愛知県が策定する合併構想により、どのような支援措置を行っていくのかを明確にする必要がある。

気運の向上

合併には、住民の同意も必要となってくる。

そこで、住民の間でも市町村合併に対する関心を深め、気運を作り上げていくための情報提供を積極的に行うことにより、住民と情報を共有し、合併に関する議論の場を持つことができるようにする必要がある。

市・住民等の役割

市の役割

合併を推進する中心となるのは市であり、市は地域の将来を考慮して、主体的かつ積極的にこの問題に取り組んでいかななくてはならない。

そのためには、合併に関する基本的な考え方を整理し、今後どのような行政体制をもって現状として抱える問題や課題に対処していくのかを議論する必要がある。

また、あくまでも住民が主役となることから、合併を議論する場への住民参画を積極的に呼びかけ、参画の機会を確保することが必要である。

住民・民間団体等の役割

昔から残る枠組みを取り払い、住民自らが広域化していることを認識する事で、市町村合併に対する理解を深め、関心を高めていくことが必要である。

また、住民参画の機会に自ら積極的に参加していかななくてはならない。

**知立市合併調査報告書
概要版**

平成 17 年 3 月

発 行 知立市役所企画部企画課
〒472-8666
知立市広見三丁目 1 番地
TEL (0566) 83-1111
FAX (0566) 83-1141
